

## 委員会意見への対応

## ①第4回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
清家委員	①-1	・水温の鉛直分布のH19以降抽出図において、春のピークも色分けした方がわかりやすい。	・2m毎の鉛直グラフのある、水温、DOについて、春のデータを抽出するようH13以降からのものに修正しました。今回の委員会において、【資料-2】でお示します。
	①-2	・BODについて、上流から下流までまとめてあるが、ダム湖と河川を同列に比較するには、CODを使った方がよい。	・ご意見のとおりCODで整理しました。今回の委員会において、【資料-2】でお示します。
	①-3	・来島ダム湖内の水質データについては、年に3回の調査は少なすぎる。最低でも月1回鉛直的な調査を行う必要がある。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、水質に関する「現状」及び「検証結果」、それらを踏まえた、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
	①-4	・来島ダムや志津見ダムでアオコが毎年発生しているのは問題。それらの対策も含めて考えていく必要がある。	・アオコの発生状況について、今回【資料-2】でお示します。 ・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、水質に関する「現状」及び「検証結果」、それらを踏まえた、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
	①-5	・来島ダムは、渇水期には何らかの問題が懸念される。水質に関してももう少し綿密なデータを取る必要がある。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。

## 委員会意見への対応

### ①第4回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
中野委員	①-6	・植生について、「植生遷移が進行」と記述されているが、「拡大」した可能性もある。今後、検討いただきたい。	・国土交通省に確認した結果、今後ともモニタリング委員会で検討していくとのことです。 なお、現時点では、ご指摘も踏まえ今回の【資料-3】(報告書(素案))では、「変化」と記載しています。
	①-7	・志津見ダムが出来てまだ時間が経過していないため、水質は放流量など長いスパンで調査を行うことが必要。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
中村委員	①-8	・来島ダムからの放流時に、水産の立場から、渇水時も含め水温とDOを測定してほしい。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
	①-9	・漁獲量が非常に減っているのは事実。微妙な問題であり、水産としてどこまでこの委員会に関わっていくかがあるが、本当に減った原因を探するには、今後、別の部会で、しっかりと検討することが必要。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
	①-10	・漁業に関連して、S52,S53に詳しい調査をしたものがあるので、確認しておいてほしい。	・調査資料については入手しました。概要について、今回【参考-2】としてお示しします。 なお、今後、魚介類等の調査等を行う場合は参考とします。
檜谷委員	①-11	・来島ダム貯水池内の堆砂面のわかる縦断面図がほしい。	・今回の委員会において、【資料-2】でお示しします。
	①-12	・アンケート調査の意見からみて、行政と住民との対話が不足していると感じる。環境面で住民との対話しながら川づくりをすることが必要。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。

## 委員会意見への対応

### ①第4回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
野中委員長	①-13	・乙立・窪田の2つの魚道について、魚の遡上を確認していないとのことだが、通常は確認すべきもの。	・今回の【資料-3】(報告書(素案))において、「神戸川の河川環境の課題」として主旨を反映・記載しました。
野中委員長 (報告書作成に当たったの配慮事項)	①-14	・来島ダムから下流の流量を一定程度増やせないか。	・報告書への記載については、今回を含め委員会での審議を踏まえたものとします。
	①-15	・特に、窪田発電所、乙立発電所の減水区間の流量を増やせないか。	・報告書への記載については、今回を含め委員会での審議を踏まえたものとします。
	①-16	・流量や、水質、生態系について継続的に調査を行い、今後も継続して必要な措置を行う観点。	・報告書への記載については、今回を含め委員会での審議を踏まえたものとします。
	①-17	・行政と関係者が地域の意見を聴きながら検討する必要がある。	・報告書への記載については、今回を含め委員会での審議を踏まえたものとします。

## 欠席委員の意見・コメント

### ②第5回専門委員会 欠席委員意見等

委員	整理番号	項目	内容
大谷委員	②-1	・「石への付着物」に関する調査結果について	・資料3のP31の表にある「緑の付着物」及び「黒の付着物」という表現は専門家の立場として分かりにくい。
大谷委員	②-2	・水質について	・来島ダムについて、水を使用している立場として、今後は、毎月1回のモニタリングが必要。また、何かあった時に地元へ情報提供をすることが必要。
大谷委員	②-3	・発電減水区間について	・生物、特に魚類にとって影響がある可能性があるため、必要な流量確保の検討を行うべき。